

# 熱損失防止改修等に伴う固定資産税減額申告書

年 月 日

三次市長 様

地方税法附則第15条の9第9項又は第10項、第15条の9の2第4項又は第5項の規定により熱損失防止改修等に係る固定資産税の減額措置の適用を受けたいので、三次市税条例附則第10条の3第9項又は第11項の規定により、次のとおり申告します。



申請者  
(届出者)

住所(所在地) \_\_\_\_\_

フリガナ  
氏名(名称) \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

納税義務者の住所(又は所在地)			
フリガナ 納税義務者の氏名(又は名称)			
納税義務者の個人番号(又は法人番号)			
家屋所在地	三次市		
家屋番号			
種類	戸建て家屋 ・ 区分所有家屋(マンション等) ・ その他		
構造	造	ぶき	階建
床面積	m <sup>2</sup> * 区分所有家屋の場合は、専有部分の床面積を記入		
建築年月日	年	月	日
登記年月日	年	月	日
熱損失防止改修工事等が完了した年月日	年	月	日
熱損失防止改修工事に要した費用	金額 _____ 円 (うち補助金等の額 _____ 円)		
	↓		
	差引金額 _____ 円 (A)		
太陽光発電設備等の設置等に要した費用	金額 _____ 円 (うち補助金等の額 _____ 円)		
	↓		
	差引金額 _____ 円 (B)		
熱損失防止改修工事に要した費用	総額 _____ 円 (A) + (B)		
	<input type="checkbox"/> (A)のみ → 総額が60万円以上		
	<input type="checkbox"/> (A)(B)両方 → (A)が50万円以上、かつ、総額が60万円以上		
必要書類 (申請書と共に提出)	① 当該改修工事に要した費用を証する書類 (「窓の改修工事」・「床・天井・壁の断熱改修工事」・「太陽光発電設備等の設置等」に要した費用を証する書類) ② 補助金等の明細の写し (改修工事の費用に充てるための国又は地方公共団体の補助額が確認できるもの) ③ 当該改修部位が、工事完了後、新たに現行の省エネ基準に適合したことにつき、建築士等が発行した証明書等		